

70歳以上のお客様へ

ATMでのキャッシュカードによる現金出金・お振込みの制限について

近年、高齢者の方を狙った特殊詐欺により不正出金の被害が全国の金融機関で多発しております。詐欺の手口は年々巧妙化しており、被害額は増加の一途をたどっております。

当組合では、こうした詐欺被害を防止するための対策として、下記の通りキャッシュカードによる出金限度額およびお振込を制限させていただきます。（現金出金は令和3年4月1日より実施中）

対象となるお客さまにはご不便をおかけしますが、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

対象となるお客様

**70歳
以上の方**

かつ

過去3年間、ATMでの
キャッシュカードによる
出金・お振込みの利用がない方

※個人事業主として口座を開設されたお客様も対象となります。

出金限度額およびお振込制限の内容

ATMでの**出金額・お振込上限額**を1日あたり**10万円**まで

※お取引が成立しなかった場合、ご利用明細表へ「E-2017」「一日の支払い限度額を超えています」と表示されます。

限度額の変更を希望される場合

お手数をおかけしますが、窓口の営業時間内に下記書類をご持参のうえ、お取引店の窓口へお申し出ください。

《お持ちいただくもの》

・ご本人を確認できる書類 ・お取引のご印鑑 ・通帳またはキャッシュカード

幸せの Yuki-Shin



ゆきぐに信用組合